

平成27年10月定例教育委員会 会議録

10月定例教育委員会を平成27年10月15日午後3時30分 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育委員 委員長 紀藤統一 委員 村上恵美子 委員 林 良忠
委員 宮田雅隆 委員 高木浩行 委員 千葉桂子
教育長 奥村英俊

事務局 武内教育部長 武藤学校教育課長 勝村主幹兼指導室長
上原社会教育課長 中村歴史まちづくり課長 不破経営調整室長
小川指導主事

記録者 市原尊光 田中直美

傍聴者 2名

◆次第

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 委員長報告
- 4 教育長報告
- 5 付議事件の審議
 - 第13号 全国学力学習状況調査の結果公表について（非公開）
 - 第14号 平成28年度授業改善犬山プランについて（非公開）
 - 第15号 平成27年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
 - 第16号 犬山市体育館処務規程を廃止する規程について
 - 第17号 犬山市スポーツ推進委員の解嘱について
- 6 通信及び請願
- 7 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用許可に関する報告
 - (2) 犬山市いじめ問題対策連絡協議会の報告について（非公開）
 - (3) 総合教育会議について
 - (4) 第61回犬山市民展における出品状況と入賞者等について
 - (5) 青少年健全育成教育講演会について
 - (6) 11月、12月行事予定表について
- 8 自由討議
- 9 その他
- 10 閉 会

◆議事内容

	開 会
--	-----

委員長：	<p>ただ今より 10 月定例教育委員会を開催します。</p> <p>付議事件の第 13 号議案、第 14 号議案及び協議・連絡の（２）につきましては、公表前の案件と個人情報に関わる事項ですので、非公開とさせていただきます、会の最初に審議したいと思います。予めご了承ください。</p>
委員長：	<p style="text-align: center;">前回会議録承認</p> <p>前回議事録の承認については、次回に行います。ご了承ください。</p>
委員長：	<p style="text-align: center;">委員長 報告</p> <p>9 月 26・27 日に開催された「ふれあい運動会」と 10 月 3 日に開催された「中学校体育大会」の感想を述べさせていただきます。</p> <p>前日やその日の深夜に雨が降るという状況でした。ある小学校では、児童と職員に地域の方も混じって運動場の整備を行っていました。そうした姿から、地域と一体になった運動会ではなかったかと思いました。</p> <p>一方、中学校の体育大会は好天に恵まれて行われました。3 年生のリレーでは、教師チームも参加し、生徒と一緒に走る姿がありました。保護者も大変な盛り上がりでした。先生と生徒の距離が縮まっているのを実感した体育大会でした。先生方の努力に感謝したいと思います。</p> <p>続いて、教育長報告をお願いします。</p>
教育長：	<p style="text-align: center;">教育長 報告</p> <p>実りの秋を充実させるべく後期がスタートしています。後期の学校訪問ではその姿をつぶさに見ていただきたいと思います。</p> <p>小学校のふれあい運動会は 4 校が天候や運動場の状態によって翌日へ延期しましたが、中学校の体育大会も含めて盛会に開催されました。</p> <p>10 月 14 日に尾張部都市教育長会議が開催されました。話題にあがったことについて報告します。</p> <p>教職員のストレスチェックの義務化については、14 市が来年度実施する計画です。本市については今後、検討していきたいと思っています。</p> <p>学校ボランティア活動については、11 市が市の単位で募集を行っているようです。</p> <p>小中学校の屋内施設の利用料金の徴収については 17 市が徴収しています。本市では体育館・運動場の夜間照明料金の徴収を行っています。</p> <p>現在、愛知県教育振興基本計画の検討を行っており、年内にはパブリックコメントを出す予定であるとの報告がありました。</p> <p>組み立て体操の調査が行われます。指導者が子どもたちの体力と共によいような組み立てをするかについてよく検討をした上で、指導すべきは指導して、安全に配慮して行うべきであると認識しています。</p>
委員長：	<p>最初に申し上げましたとおり、これから 3 つの案件について審議させていただきますが、非公開とさせていただきます。よろしくをお願いします。</p>

第 13 号議案（非公開）	
委員長：	付議事件に移ります。第 13 号議案「全国学力学習状況調査の結果公表」についてお願いします。
指導室長：	9月の教育委員会において検討をしていただいたものについて加除修正し、校長会にも提案したものを資料として提出しました。 最下段については、教育委員会が進めることとして示してあります。
委員長：	この件について、質問・意見があればお願いします。
委員：	質問です。どういう形で公表しますか。また、いつごろになりますか。
指導室長：	ホームページで公表することになります。承認されれば、来週にも掲載する予定です。
委員：	過去の状況と比較して、どのように変わりましたか。
指導室長：	毎年、小学校6年生と、中学校3年生が受験しています。したがって、母体となる児童・生徒が違うので比較することは難しいと思います。 傾向については分析して積み上げていくことにしています。
委員：	比較ができれば、学校の努力や成果が出てくると思います。この結果だけ見てもそうしたものが分かり難いと思います。
教 育 長：	データとしては示すことができます。概ね昨年度より良好です。
委員：	知りたいのは、中3の生徒が小6の時と比較してどうなのかということです。その点について、後でお知らせください。
委員長：	中学校での家庭学習の時間は増加していますが、小学校ではどうでしょうか。小学校では国語が低いとなっており、中学校になると伸びてきています。違和感を感じます。小学校からの家庭学習の積み上げが必要ではないかと思います。宿題に関して言えば、小学校としての取組を示す必要があるのではないかと思います。
委員：	学力調査とは関係ないことですが、体力テストについてです。ここには出てはいませんが、全国的に体力が低下していると言われていています。その対策を犬山市は、どのようにしていますか。体力と学習とは関連があると思います。体力が高まれば知力も高まると思います。体力テストの結果が気になります。
指導室長：	6月議会でも、子どもたちの体力についての質問がありました。運動会も終わって時期的にもよい季節を迎えています。縄跳びやドッジボールなど、外で体を動かす機会は多くなってきます。それぞれの学校では時間を取りながら、工夫して子どもたちの体力づくりに取り組んでいます。体力については広く捉えて、病気にならない体作りや怪我をしない

	<p>ことも大切な体力づくりの一環だと思っています。安全や健康に自分で気をつけることができることも必要なことだと思います。</p> <p>犬山市自体の傾向としては横ばいの状態が続いています。それ以前は、ずっと低下した状態が少し上がってきたところです。</p>
委員：	上がってきた要因は何ですか。
指導室長：	弱い部分、柔軟性や調整力などに授業の中で力を入れてきた結果ではないかと思います。また、異学年との交流の機会を多くの学校で取り入れています。そうした遊びの中で、培ってきたということも考えられます。
委員長：	他になれば承認に移ります。 第 13 号議案について、異議はありませんか。
各委員：	異議なし。
委員長：	異議なしと認めます。第 13 号議案は承認されました。 続いて、第 14 号議案の審議に移ります。
委員長：	<p style="text-align: center;">第 14 号議案（非公開）</p> <p>第 14 号議案「平成 28 年度授業改善犬山プラン」についてお願いします。</p>
経営室長：	<p>平成 28 年度に向けて、方針案にしたがって配置の見直しをさせていただきました。その結果を一覧表に示してあります。</p> <p>主な点では、小学校常勤講師として 1 名増となります。中学校の理科については各学校 1 名の配置です。通学区域の変更がありましたし、私学へ進学する生徒も出てきますので、多少の変動はあると思います。</p>
委員：	昨年度と方針は変わっていませんか。また、城東中、東部中の動きについてはどのようになっていますか。
経営室長：	全体的には変わりません。
委員長：	城東中、東部中への入学者数が確定するのはいつごろになりますか。
学教課長：	現在、調査を行っている最中です。その後に確定します。
委員長：	ご意見・ご質問もないようですので、承認に移ります。 第 14 号議案について、承認いただけますか。
各委員：	異議なし。
委員長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。 それでは、協議・連絡の（2）犬山市いじめ問題対策連絡協議会につ

	<p>いてお願いします。この報告についても個人情報に関する事項ですから、引き続き非公開でお願いします。</p>
指導室長：	<p>去る10月6日に「第1回犬山市いじめ問題対策連絡協議会」が開催されました。本会の主旨について説明させていただいた後、事例について現状把握とともに、今後の方向等について意見交換を行いました。第2回については、2月に開催する予定です。</p>
委員：	<p>非公開の案件ではありますが、小学校名等を記載してはまずいのですか。なぜなら、どこで起きたかが分からないと、環境が悪いのか、親が悪いのかが判別できないからです。また、少ない学校についても、なぜ少ないのかが知りたいところです。</p>
委員：	<p>犬山市全体で、何校ぐらいの学校から報告されていますか。</p>
指導室長：	<p>これまでの集計では、ゼロという学校は3校です。</p>
委員：	<p>その後の状況についての報告が記載されていないので、そうしたことについても報告していただきたいと思います。</p>
委員長：	<p>部活動に関わる生徒がありますが、注意深く見ていく必要があると思われる。よろしくをお願いします。</p>
委員：	<p>卒業しても続いていく恐れのある事案もあります。保護者との連携を取っていく必要があると思います。</p> <p>いじめの基本方針にもありますが、委員名簿に関しては、実務者レベルの会議ではないかと思います。10月に会議を開いていますが、その様子が分かりません。指導主事は事務局で参加するべきではないかと思います。また、いじめ対策推進法をみると、実務者会議を置くことができるかとあります。そことのつながりが判然としません。この連絡会のスクールカウンセラーは、案件について聞き取りなどの調査に行くのかどうなのか。そうしたことを考えると、この協議会の意義がよく分からなくなります。委員のメンバーについては、もう少し精査した方がよいと思われる。</p> <p>例えば、教育委員会事務局は、協議会とは別に実務者レベルで会議をするとか、協議会に報告する立場にした方がよいと思います。</p> <p>文部科学省の通知を見ましたが、教員のOBも委員のメンバーにすると学校のことをよく知っていらっしゃるので、第3者的な見方で意見を言っただけだと思います。そうした会にしないと、成果が期待できないように思います。スクールカウンセラーの方にしても自分の学校以外のことはあまり言えないのではないかと思います。</p> <p>この会議を圧縮して、実務者会議を充実させた方がよいと思います。会議の分担も含めて整理してはどうかと思います。</p>

委員：	実務者的なことはやっていらっしゃると思います。そこのつながりがよくわかりません。そこが分かるようにしていただければ理解が進みます。
委員長：	協議会自体は指導する場面ではなくて、問題点を見つけて犬山市では、どんな対策をしていくのかについて研究協議する会だと思います。実務者は学校で話し合っ、教育委員会に報告するとともに、校長も指導していると思います。
委員：	そうであれば、協議会の報告についても、報告だけでなく、対策についても報告していただかなくては分かりません。組織図もありますが、もう少し対外的に分かるようにしていただければよいと思います。
委員：	確認件数や認知件数は、学校から出てきた数ですか。そうであれば、学校で報告する人の意識がどれくらい足並みが揃っているかが問題になります。ゼロなら安心ということはないと思います。資質にも関わってくると思います。認識の違いが大きくあってはいけないと思います。
委員長：	ゼロの方がむしろ心配です。
委員：	管理職と先生方との意識に差があるように思います。ことに中学生になるといじめが潜行する傾向にあります。したがって、小学校から中学校への連携を密にすることが求められます。
委員：	連絡協議会で出てきたものだけをやるのであれば、報告だけでいいのではないかと思います。生徒の話ですが、5月に上がった、中学校の部活指導の件です。あれはいじめではないでしょうか。学校から上がってこない限り対策協議会にもあがってこないことになります。 学校で聞いたことですが、通学路でいじめにあった。見守り隊の方が安全を確保して保護者のところへ連れて行き、保護者に学校へ通報することを勧めたが、保護者が「学校へ言ってもしょうがない。」と言われた。我々は見守り隊として一生懸命やっているが、学校の先生に言ってもしょうがないという意見が親から出てくるのはどうかということです。 この2点について説明がいただきたいと思います。いじめとして報告されているかどうかということと、どのような対応をされているかということです。
教育長：	中学校の件については、保護者の認識としていじめではないということであったのでここには報告されていないということです。
指導室長：	先週に、対応をした件だと思います。
委員：	見守り隊の方によると、大人が行くと逃げて行き、いなくなるとまた集まってくるということです。

	<p>こうしたことを、小中学校で処理してしまい、報告としてあがってこないことが問題だと思います。</p> <p>6ヶ月に1回の開催というのは長いと思います。</p>
委員長：	<p>毎月、月例報告として教育委員会にはあがってきていると思います。対策協議会の開催は年2回なので、まとまってしかできないということになります。</p> <p>これまでの経験で言うと、こうした事例をもとに、子どもたちにどのような指導をしていけば、いじめがなくなるのかの問題点を探して、対策を考えていくのが協議会だと思います。</p>
委員：	<p>いじめ自体を把握するためには、どうすればいいのでしょうか。</p>
委員長：	<p>教育委員会の報告を受けるしかないと思います。</p>
委員：	<p>それを持ち寄って、把握しなければ、我々としてはいじめ問題は分からないと思います。</p>
委員：	<p>各学校では、いじめ問題に対して毎月、いじめ問題対策会議を開いてやっていますね。学校内では対策を取ってきて、その結果があがってきていると思えます。</p> <p>この会が非公開なのかは分かりません。学校によっては、一般の方も入って行っているところもあります。</p>
委員長：	<p>ここに示されているのは、報告ということですから、了承という形をとることになると思います。毎月上がってくる報告が知りたいということだと思います。</p>
指導室長：	<p>いじめに対して敏感にキャッチし、対応しなければならないと思っています。月例報告であがってきたものについて、疑問点や不明な点があれば、すぐに校長へ問い返すようにしています。ゼロの学校についても本当にそうなのかを聞くことにしています。</p> <p>また、文部科学省はいじめについて公表するような方向を示しています。そのことによって、いじめがもっと明るみに出てくることをねらっているということです。</p>
教育長：	<p>9月の校長会で、いじめについて4月以降の報告について、全て見直し、訂正があれば修正して報告しなよう指示しました。各委員の発言のとおりです。現場で、最も子どもの近くで接している教師がいじめに対して敏感に反応するかということが、まずは、大切なことです。</p> <p>文科省もいじめ件数を公表しています。県によって報告件数には大きな差があります。</p> <p>協議会の基本方針と実務者会議との連携をどうするかということは考える必要があると思います。</p>

委員：	<p>教育委員として協議会に聞きたい点は、事例の中でのいくつかについてですが、学校としてはどのように対応したのか、今後、どのように対応していくのかについて示していただくと、理解が進むと思うのです。</p> <p>そうした協議会にするためにも、第三者やOBなどを加え、情報発信をして、見守り隊の方や教師に伝え、実際に行動していくことが大切だと思います。</p>
教 育 長：	<p>報告をする段階から、そうしたことも含めた報告を求めるとのことだと思います。</p>
委 員 長：	<p>協議会の報告については、了承したということによろしいですか。</p>
各 委 員：	<p>結構です。</p>
委 員 長：	<p>この件は、了承されました。</p> <p>以上で、非公開の案件は終了しました。以後、公開で行います。</p>
	<p>第 15 号議案</p>
委 員 長：	<p>第 15 号議案「平成 27 年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定」についてお願いします。</p>
学 教 課 長：	<p>今回は、申請者が 4 名で全員が認定となります。児童・生徒数としては 5 名です。合計 312 名となりました。</p>
委 員 長：	<p>質問、意見がなければ承認に移ります。</p> <p>異議はありませんか。</p>
各 委 員：	<p>異議なし。</p>
委 員 長：	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p>
	<p>第 16 号議案</p>
委 員 長：	<p>第 16 号議案「犬山市体育館処務規程を廃止する規程」についてお願いします。</p>
社 教 課 長：	<p>新体育館の建設に伴い、現体育館の処務規定を廃止する必要が生じたためです。新体育館は 7 月 9 日がオープン予定です。したがって、7 月 8 日には施行ということになります。</p>
委 員：	<p>7 月 8 日をもって廃止となるのですか。</p>
社 教 課 長：	<p>新体育館についても「犬山市体育館」の名称を使いますので、同名の体育館が二つ存在しない形を取ることになります。</p>
委 員：	<p>現体育館はいつまで使用可能ですか。</p>
社 教 課	<p>予定では、6 月末日までを考えています。7 月については、使用可能</p>

長：	な備品については、新体育館で使用することになりますので、その備品の移動等の期間となります。
委員長：	この件に関して承認に移ります。異議はありませんか。
各委員：	異議なし。
委員長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。
第 17 号議案	
委員長：	第 17 号議案「犬山市スポーツ推進委員の解嘱」についてお願いします。
社教課長：	退任を願い出たスポーツ推進委員がありますので、その解嘱をする必要が生じたためです。よろしくお願いします。
委員長：	質問等がなければ承認に移ります。異議はありませんか。
各委員：	異議なし。
委員長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。
通信及び請願	
委員長：	通信及び請願はありますか。
事務局：	ありません。
協議・連絡	
委員長：	協議・連絡に移ります。 最初に「後援名義使用許可に関する報告」についてお願いします。
社教課長：	今回、11 件のうち新規が 2 件、継続が 9 件ありました。新規については、学校教育課と社会教育課の関係になります。
委員：	最近、するすみ公園広場グラウンドを駐車場として利用することが多くあります。目に見えて悪くなっているようではありませんが、スポーツをする場合に支障はありませんか。
社教課長：	市民文化会館等の駐車場として利用されることがあります。現在のところ、支障はない状況です。また、草取りなどの作業は行っていますし、凹凸等の整備については利用者が行っています。
委員：	「まなぶみ学園」という団体について教えてください。
学教課	一般社団法人です。主に不登校の子どもたちや通信制高校通学者のサ

長：	ポートをする活動をしている団体です。「サンパーク犬山」の中にあります。
委員長：	了承いただけますか。
各委員：	結構です。
委員長：	この件は了承されました。 続いて「総合教育会議」についてお願いします。
学教課長：	本日举行されました第2回の会議を受けてのことになります。次回は1月下旬頃となりますので、本日議題となりました条例や大綱等についてどのように進めていくかについてご意見をいただきたいと思います。
委員長：	本日举行されました第2回総合教育会議の様子を踏まえて、各委員の意見をいただきたいと思います。
	自由討議の形で各委員が発言し、意見交換を行った。その内容についてまとめた。 <ul style="list-style-type: none"> ・この場で話し合うには内容が多すぎるので、どこかで議論する場を設ける必要がある。 ・会議の方向性を示していくことと項目の整理をすることが大切である。 ・いじめについてどのように扱うか。それを条例や大綱とどのように絡めていくかが必要になる。 ・内容の多さを考えると日程的に厳しいものがある。
委員長：	よろしいでしょうか。 なければ、次の協議に移ります。「第61回犬山市民展における出品状況と入賞者等」についてお願いします。
社教課長：	表彰式については11月3日、10時から犬山市民文化会館で行う予定です。
委員長：	質問意見もないようですから、この件については了承ということでもよろしいですか。
各委員：	結構です。
委員長：	了承しました。 続いて、「青少年健全育成教育講演会」についてお願いします。
社教課長：	毎年行っているものです。今回は、具志アンデルソン飛雄馬氏による講演会を12月7日は愛知県立犬山高等学校と8日には犬山市立東部中学校で行います。参加は無料です。
委員長：	この件は、了承されました。 続いて「11月、12月行事予定表」についてお願いします。

指導主事：	11月6日に羽黒小学校の研究委嘱校発表会が行われます。14日には、県中学校駅伝大会が開催されます。後半には小学校で学習発表会や学芸会が開催されます。12月5日には小学校音楽会が犬山市民文化会館で開催されます。また児童生徒作品展が4日から10日まで犬山南部公民館で行われます。22日が授業終了で冬休みに入り、1月6日まで休業となります。
委員長：	以上で、連絡・協議を終わります。
	自由討議
委員長：	自由討議に移ります。
委員：	インフルエンザの状況を教えてください。
学教課長：	今のところありません。
委員長：	他になければ自由討議を終わります。
	その他
委員長：	事務局、ありませんか。
学教課長：	通学区域の見直しについて報告します。第4回の審議会答申を受けて、5日の臨時教育委員会において前原地区について来年度の新入生から東部中学校に校区を変更することと、平成30年度までは経過措置を設けることで承認していただきました。その後の経過は、8日に東小学校で約70名の保護者の参加を得て説明会を開催しました。また、9日には町会長等にお知らせをすると共に、関係者に調査用紙を配付しました。広報「いぬやま」でも周知を図る予定です。
委員長：	説明会の雰囲気はどうでしたか。
学教課長：	決まったことについては了承していただいたものと捉えています。部活動や兄弟関係の進学については、今後のことになると思います。
委員長：	概ね、了解を得たものということですね。
委員：	個別の相談については、教育委員会事務局で行うことになりますか。自転車置き場の工事についてはどのような計画ですか。
学教課長：	相談は事務局で行いますが、今のところありません。また、自転車置き場の工事については、今年度中に整備していく予定です。

委員 長：	閉 会 以上をもちまして、10月定例教育委員会を終了させていただきます。
----------	--

【次回開催】 定例教育委員会 11月20日（金）13：30 401会議室